

令和 7 年 9 月 12 日

株式会社山崎塗装店 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 9 月 16 日 ～ 令和 9 年 9 月 30 日まで

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする
男性社員・・・取得率 30%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率 75%以上

<対策>

- 令和 7 年 9 月～ 育児休業等の制度に関する資料を社員に発信
- 令和 7 年 9 月～ 対象者を把握し、個別に面談の機会を設ける
- 令和 7 年 9 月～ 育児休業中の社員に対し、安心して職場復帰できるよう事前にヒアリングを行う

目標 2：25 歳から 39 歳の社員について時間外・休日労働時間の平均を毎月 45 時間未満とする

<対策>

- 令和 7 年 9 月～ 実態調査を行い、管理職へ情報共有
- 令和 7 年 9 月～ 業務量の見直し、事務の効率化などの取組実施
- 令和 7 年 9 月～ 毎月 30 時間以上の時間外が発生した時点で本人に周知し、業務量の再調整を行う

令和 7 年 9 月 12 日

株式会社山崎塗装店 行動計画

男女ともに社員が仕事と子育てを両立させることができ、女性社員がその個性と能力を十分に発揮し活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 9 月 16 日 ～ 令和 9 年 9 月 30 日まで

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする
男性社員・・・取得率 30%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率 75%以上

<対策>

- 令和 7 年 9 月～ 育児休業等の制度に関する資料を社員に発信
- 令和 7 年 9 月～ 対象者を把握し、個別に面談の機会を設ける
- 令和 7 年 9 月～ 育児休業中の社員に対し、安心して職場復帰できるよう事前にヒアリングを行う